

事務委託契約書

木津地域広域協定運営委員会会長 出栗 伸幸（以下、「甲」という。）と、木津土地改良区 理事長 出栗 伸幸（以下、「乙」という。）は、多面的機能支払交付金事業の事務に関し、甲は下記の通り乙に事務を委託し、乙はこれを引き受ける事務委託契約を締結する。

第1条 甲は乙に対して甲の事務の遂行を委託し、乙はこれを有償で引受ける。

第2条 前条による事務委託内容は次の通りとする。

- (1) 規約、活動計画書、事業計画認定申請書に関する業務
- (2) 交付申請書の作成に関する業務
- (3) 実施状況報告書の作成に関する業務
- (4) 対象農用地面積及び構成員の整理に関する業務
- (5) 各種研修会等の案内及び申込に関する業務
- (6) 運営会議の資料作成に関する業務
- (7) 会計に関する業務
- (8) 点検・診断後の補修工事とりまとめに関する業務
- (9) 補修・更新等の工事等（調査、設計、測量、試験等を含む）に係る建設業者等への外注業務

第3条 契約期間 令和 5年 4月 3日から

令和 6年 3月 31日まで

第4条 甲は乙に対して、第1条及び第2条による事務委託の遂行の対価として、委託費金 6,700,000円也（別紙、事務委託内訳書）を本年度分の対価として、令和6年3月31日までに支払うものとする。ただし、甲は契約期間内において、乙に委託費の2分の1の額の範囲において、概算払をすることができるものとする。

第5条 本契約に定めのない事項、又は本契約の条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和 5年 4月 3日

（住所）京都府木津川市木津白口6番1
甲（氏名）木津地域広域協定運営委員会
会長 出栗 伸幸



（住所）京都府木津川市木津白口6番1
乙（氏名）木津土地改良区
理事長 出栗 伸幸

